

部 ・ 課 長 各位

羽 村 市 長 並 木 心

平 成 31 年 度 予 算 編 成 方 針

1 国・東京都の動き

国の「平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」が、7 月 10 日の閣議で了解された。それによると、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしており、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

東京都では、「平成 31 年度予算の見積り」に関する副知事通達において、平成 31 年度の予算を「東京 2020 大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋を力強く歩む予算」と位置づけ、次の 3 点を基本方針としている。

- ① 局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用により、3 つのシナジーを実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること
- ② ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること
- ③ 東京 2020 大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めること

2 羽村市の状況

我が国の景気は、緩やかに回復しているとされており、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされている。

市内の製造業においては、全体的に業況は好調であり、先行きについても堅調に推移する見通しである。

このように、景気は概ね堅調であるが、市内企業の企業活動に伴う利益の変化や税制改正の影響などにより、市民税法人分が大幅に減少するなど、市税収入に大きな変化が生じている。

歳入の根幹をなす市税収入が減少している一方で、少子高齢化などを背景に義務的経費である扶助費が大幅に増加するなど、經常経費が増大している。

こうしたことから、市税の減収を補完するために財政調整基金や特定目

的基金からの取崩額が増え、基金残高が大幅に減少しているとともに、経常収支比率が2年連続で100%を超え、財政の硬直化が進行するなど、市の財政状況は非常に厳しい状況にある。

今後の財政の見通しについては、景気の先行きについて緩やかな回復が続くことが期待されていること、また、大手企業の新規立地が予定されていることなどから、市税の増収要素はある。しかし、平成31年10月に予定されている消費税率の引上げに合わせて、地方法人課税の偏在是正を強化するため、市民税法人税割の一部国税化をさらに進めることとされており、これによる本市への影響については2億円前後の減収が見込まれていることなどを考慮すると、市税の大幅な増収を見込むことは難しい状況である。

一方、歳出については、少子高齢化や人口減少への対応、災害に強いまちづくり、公共施設の老朽化対策など、山積する行政課題に適切に対応していく必要があることから、今後も増大することが見込まれる。

このように、引き続き、厳しい財政状況が想定されることを踏まえると、歳入不足を基金の取崩しにより補完する形での財政運営には限界があるため、当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄える財政構造を目指していく必要がある。

こうしたことから、現在、行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しに全庁を挙げて取り組んでいるところであり、この取組を重点的かつ着実に進めることで、財政の立て直しを図っていくものとする。

3 新年度予算編成の基本的な考え方

平成31年度は、「第五次長期総合計画 後期基本計画」の3年目にあたり、計画の中間点として、市の将来像である「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」の実現に向けた歩みを、確実に進めていく重要な年となる。

羽村市が今後も魅力あふれるまちとして発展していくためには、「第五次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた施策を着実に実施していくことが重要であるが、現在の厳しい財政状況を踏まえたうえで、平成31年度に実施すべき施策を見極め、将来への投資などの重要施策を中心に展開していくものとする。

そのためには、施策の展開を支える中長期的な財政対応力を強化することが不可欠であるため、「第六次 行財政改革基本計画」に基づき、行財政改革の取組を一層強力に推進していく。

これらを踏まえ、予算編成にあたっては、次の二点を基本として編成することとする。

(1) 市の将来像を実現するため、「第五次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた事業の優先順位を見極め、戦略的に展開すること

「第五次長期総合計画 後期基本計画」に掲げた事業について、選択と集中の考えの下、市の将来像を実現するために平成31年度に実施する事業を見極めたうえで、戦略的に展開すること。

また、施策や組織の枠をこえて横断的かつ積極的に推進していく

取組である「はむら 輝 プロジェクト」については、プロジェクト毎にそれぞれ関連する施策同士が相乗効果を発揮するよう、効果的かつ効率的に事業展開を図ること。

(2) 持続可能な財政構造へ転換を図り、中長期的な財政対応力を強化すること

住民に最も身近な基礎自治体として、市民が期待する市政の使命を果たしていくためには、「第五次長期総合計画 後期基本計画」をはじめとした各分野別計画に掲げた事業を着実に実施する必要があるが、そのためには、持続可能な財政構造へ転換を図り、財政の柔軟性を確保しつつ、強固な財政基盤を構築するなど、中長期的な財政対応力を強化する必要がある。

そのため、「第六次 行財政改革基本計画」に基づき、財政改革を中心に行財政改革の取組を強力に推進すること。

4 予算編成の具体的な取組

(1) 歳入

- ① 市税収入については、課税担当と産業担当が連携して市内企業の業績や経営状況を把握し、税制改正の動向等を踏まえたうえで、的確に見積もること。

収納にあたっては、市税等滞納整理特別対策などの取組により新たな滞納繰越の抑制を図るとともに、滞納処分の強化により滞納額の圧縮と収納率の一層の向上を図り、歳入の確保に努めること。

- ② 国・都支出金については、国・都の予算編成の動向を十分注視し、補助対象となるものは漏れなく、確実に補助要望を行い、積極的な獲得に努めること。

また、国・都の制度の見直しに伴う補助金等の廃止、削減がある場合は、対象事業そのものの見直しを行い、安易に一般財源への転嫁は行わないこと。

- ③ 広告料収入の推進やクラウドファンディングなど、新たな歳入の確保については、より一層の自主財源の確保を図るため、職員一人ひとりが知恵を絞り、多様な資金調達の手法について検討を進めること。

- ④ 使用料、手数料については、平成 29 年度の使用料等審議会の答申を踏まえ、受益者負担の適正化を図る観点から、引き続き、検討を進めること。

また、平成 31 年 10 月に消費税率の引上げが予定されていることから、施設使用料等への転嫁について、受益者負担の適正化を図るという観点を踏まえ、検討すること。

- ⑤ 財産収入については、未利用財産の活用（有償貸付、売却等）を積極的に進め、収入の確保に努めること。
- ⑥ 総計予算主義に基づき、収入し得る財源を的確に把握し、予算へ反映すること。

（２） 歳 出

- ① 行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しの取組において、今年度の行政改革推進本部会議に付議する事業については、審議の結果、一定の結論を得たものについて、可能な限り予算へ反映すること。
来年度以降の行政改革推進本部会議に付議する事業については、事業の分析・検証を行い、見直し・再構築に向けた検討を進めること。
- ② 財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率を 100%以下に改善するため、義務的経費（人件費、扶助費）も含め、全ての事務事業について十分に分析・検証を行うこと。
特に、経常収支比率に占める補助費等の割合が高いことから、負担金、補助金及び交付金等については、時代の変化や市民ニーズを踏まえ、必要性、費用対効果の観点から全般にわたり分析・検証を行い、所期の目的を達成しているものや事業効果の低いものについては、積極的に見直しを行うこと。
その際は、近隣自治体における同様の補助金等の状況（補助単価や補助率など）を把握したうえで、改善が必要なものについては、自主的・自律的な見直し・再構築を図り、予算へ反映すること。
また、市が補助等を行う財政支援団体等については、現在の市の財政状況について理解を求めるとともに、当該団体の運営状況の実態をよく把握したうえで、自主的・自立的な運営に向けた取組などについて、適切な指導監督を行うこと。
- ③ 新規事業、レベルアップ事業については、事業の必要性を様々な角度から調査し、後年度負担なども含めて費用対効果を見極めるとともに、最終的な目標及び目標達成のためのメルクマールを明示し、事業の全体像を描いたうえで予算化すること。
その際、終期を設定するとともに、「スクラップ・アンド・ビルド」の観点から、他の関連事業の廃止又は整理統合を行い、必ず財源を捻出すること。
- ④ 平成 31 年 10 月 1 日に消費税率の引上げが予定されており、支出増の要因となることから、各部各課の所管する経常的・定型的な事業について、自ら分析・検証を行い、徹底的に無駄を排除するなど、経常的経費の削減に努めること。
その際は、決算や執行状況等の分析・検証を行い、実績を踏まえ

たうえで、平成 29 年度決算額を上限として所要額を見積もること。

- ⑤ 施設、道路、公園等の改修については、「公共建築物維持保全計画」、「道路維持保全計画」、「公園等施設維持保全計画」等に基づき、優先順位を洗い出し、それぞれの手法やコストなどを改めて十分精査したうえで、所要額を見積もること。
- ⑥ 一部事務組合の負担金については、それぞれの組合において経常的経費の抑制に努めていただくよう、理解を求めていくこと。

5 特別会計等

特別会計、公営企業会計にあつては、所管事業の分析・検証を行い、経営状況を的確に把握したうえで、一般会計と同一の基調に立って予算の見積りを行うこと。

なお、一般会計からの繰出金については、基準内・基準外の負担を明確にするとともに、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料にあつては、市税と同様に収納率の向上に努め、納税担当と連携し、歳入の増収を図ること。

6 その他

見積書の調整にあつては、別途指示事項によること。